

やか親子21」の計画に基づき、「子どもが安心して健やかに成長できること」「健やかな子どもを安心して生み育てることが出来ること」「地域で安心して子育てできること」を柱に、一つの子育て家庭を地域全体で支える環境づくりを図るとともに、乳幼児・妊婦の各種健診や子育て指導などを推進してまいります。

更に、引き続き乳幼児医療費助成として3歳未満の乳幼児は初診時の一部自己負担以外は全額公費などで負担し、3歳から小学校就学前の幼児については医療費自己負担額2割のうちの半額を公費負担してまいります。

平成19年度から国の少子化に対する取り組みとして児童手当の乳幼児加算が創設され、3歳未満の第1子、第2子に対する手当が倍増されており、これまで身体、

障害者福祉

障害者自立支援法が、平成18年10月から本格施行されており、これまで身体、

地域基盤の整備

地域基盤の整備については、金山地区特別養護老人ホームが本年5月に開設されますので、国道237号線からのアクセス道路となります金山トナシベツ線と新町線の特養側の片側部分について、歩道新設工事のための予算を計上したほか、住民の日常通行に支障をきたさないよう現在の道路交通網を維持整備するために必要な予算を計上いたしました。

道々の整備は、通勤、通



知的、精神の障害ごとに分かれていた福祉サービスが一元化され、障がい者の日常生活を支援する基礎的サービスである「自立支援給付」と、外出時の移動支援や相談業務などの「地域生活支援事業」の2区分に分けられ、利用者には福祉サービス費用の原則1割負担が求められるようになりました。

このうち「地域生活支援事業」については、圏域5市町村の共同委託事業として富良野市内の社会福祉法人に委託し、事業を実施しておりますので、本年度も所要の予算を計上させていただきますました。

いきいきの南富良野 学び楽しむ文化のまち

次に、次代を築く子ども達の学力向上や生きる力を育む教育の実践とあらゆる世代の人が、それぞれのライフスタイルにあわせて楽しく学び楽しむ文化の町をめざす、「いきいきの南富良野 学び楽しむ文化のま

ちづくり」であります。

学校教育・生涯学習

急速に進む少子高齢化の中で、特に教育の分野におきましては、教育の根本法とも言うべき「教育基本法」が改正され、次代を担う子ども達の教育環境や、高齢者が生きがいのある充実した生活を送る学習環境づくりが、益々重要であることから、教育委員会の方針を尊重し、第4次総合計画の基本方針に沿った教育環境の充実に努めてまいります。

南富良野高等学校は、生徒の学力・興味・関心・適応が時代と共に変化している中、生徒にとつて付加価値の高い教育を実践するため、本年度より教育課程を変更し、地域性や時代の要請に応えるべく、个性的で特色のある学校づくりに努めてまいります。

また、少子化の中で学校運営の基本となる生徒確保のための通学費と資格取得検定料に対する助成や国際交流派遣事業についても、継続して実施する予算を計

生活環境の整備

住宅整備のための「公営住宅ストック総合活用計画」は、公営住宅の効率的かつ総合的な活用の推進を図るため、平成15年度に策定しておりますが、町内の持家住宅や民間賃貸住宅などの建設が促進されてきたことにより、住宅環境が変化しておりますので、本年度において計画の見直しのための所要の予算を計上いたしました。

本年度開設する金山地区特別養護老人ホーム職員の住宅確保のため、町内建設業者の協力により、下山・金山地区に民間賃貸共同住宅建設促進事業を活用し建設された3棟の共同住宅の入居が開始されますが、この共同住宅を含む、これまでに設置された合併処理浄化槽維持に対する助成について、引き続き所要の予算を計上いたしました。

持家住宅促進事業については、本年3月末で5年間の時限を迎えますが、定住促進のために必要な施策で

上いたしました。公民館図書の利用促進については、圏域5市町村の広域連携の取り組みにより、蔵書の有効活用や充実などの利用効果を高めるため、引き続き圏域市町村住民の相互利用を進めてまいります。

沖縄県本部町との交流は、平成8年の「友好の町」盟約調印から12年目となり、子ども達の交流も17回目を数えておりますので、総合的学習としての相互交流で見聞を広め、ホームステイによる家族間交流にも発展しております。

今後も、両町の「友好の町」の絆を深めるため、引き続き町内児童の親善交流を実施するため、必要な予算を計上いたしました。

千里大学については、近年の高齢化社会を迎え、生涯を豊かで充実した生活にしたいため、引き続き高齢者の学習の場や交流の場の提供に取り組んでまいります。

公民館及び体育施設の管理については、平成19年度ありますので、本年度の早い時期での新たな制度実施について、検討を進めてまいります。

水道の整備では、整備を進めてきました落合地区簡易水道施設が完成しましたので、本年4月から供用を開始します。

また、安定した水量の供給を図るため、金山・下山地区簡易水道の老朽化した取水施設の更新工事を実施するほか、幾寅地区簡易水道の取水施設についても同様に老朽化していることから、更新に向けた認可変更等のための調査委託費を計上いたしました。併せて計画的に行っております各地区メーター器取替工事を本年度も引き続き実施してまいります。

水道使用料については、「行財政改革大綱」により年次計画的な見直し改定を行い受益者負担の適正化を図ることとしておりますので、本年度において水道使用料の改定をしております。下水道の施設整備につい

から4箇所の公民館分館と町民体育館やスポーツ研修センター、空知川スポーツリンクスに指定管理者制度を導入しておりますが、本年度も引き続き民間活力による施設の効果的・効率的な管理運営に努めてまいります。

また、学校公務補については、年次計画的に直営化を進めており、本年度は、金山小学校、下山小学校を計画しておりましたが、現在の委託先である南富良野町振興公社も経営改善計画に取り組み、現時点での職員の配置転換が難しいことから、引き続き委託事業で実施するための必要な予算を計上いたしました。

うるおいの南富良野 快適な生活環境のまち

次に、豊かな自然と調和する快適な生活環境の整備と生活安全の強化をめざす「うるおいの南富良野 快適な生活環境のまちづくり」であります。

では、平成19年度の管渠整備で概ね完了しておりますので、生活排水の浄化を目的とした下水道施設の維持管理のための予算を計上させていただきます。下水道会計の運営向上と受益者負担の適正化を図るため、年次計画的な下水道使用料の改定について検討してまいります。

環境衛生では、ごみ処理については分別の徹底及び減量化に対し町民の理解と協力を得ながら、富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理に努めてまいります。

一般ごみについては、本年度から上富良野町の焼却施設において可燃ごみを受け入れていただき焼却処理をしてもらうことにしましたので、所要の予算を計上させていただきます。町民の皆様には、更なる手間をお掛けすることになりますが、燃えるごみと燃えないごみの分別と減量化の取り組みをお願いしながら、一般廃棄物最終処分場の適性効率化管理に努めてまいりますとともに、処理